



環状七号線地下広域調節池(石神井川区間) 工事説明会

東京都第三建設事務所

本日の工事説明会について

- 東京都では、台風や集中豪雨による水害から都民の生命と財産を守るため、河川の護岸や調節池などの整備による治水対策を進めています。
- 石神井川及び神田川流域では、1時間あたり75ミリの降雨に対応するため、都道目白通りと環七通りの地下に、河川の洪水を貯留する大規模なトンネル構造の調節池を整備する工事に着手します。
- 本日の工事説明会は、この調節池の整備にあたり、工事場所周辺にお住まいの皆様に、工事についてご理解頂くことを目的としています。

説明の内容

1. 環状七号線地下広域調節池の概要
2. 工事の概要
3. 家屋調査について

1. 環状七号線地下広域調節池の計画について

新たな整備方針における整備の考え方

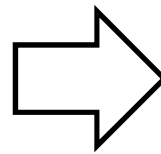
■新たな整備方針

「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」(平成24年11月)

「東京都豪雨対策基本方針(改定)」(平成26年6月)

■目標整備水準の引き上げ

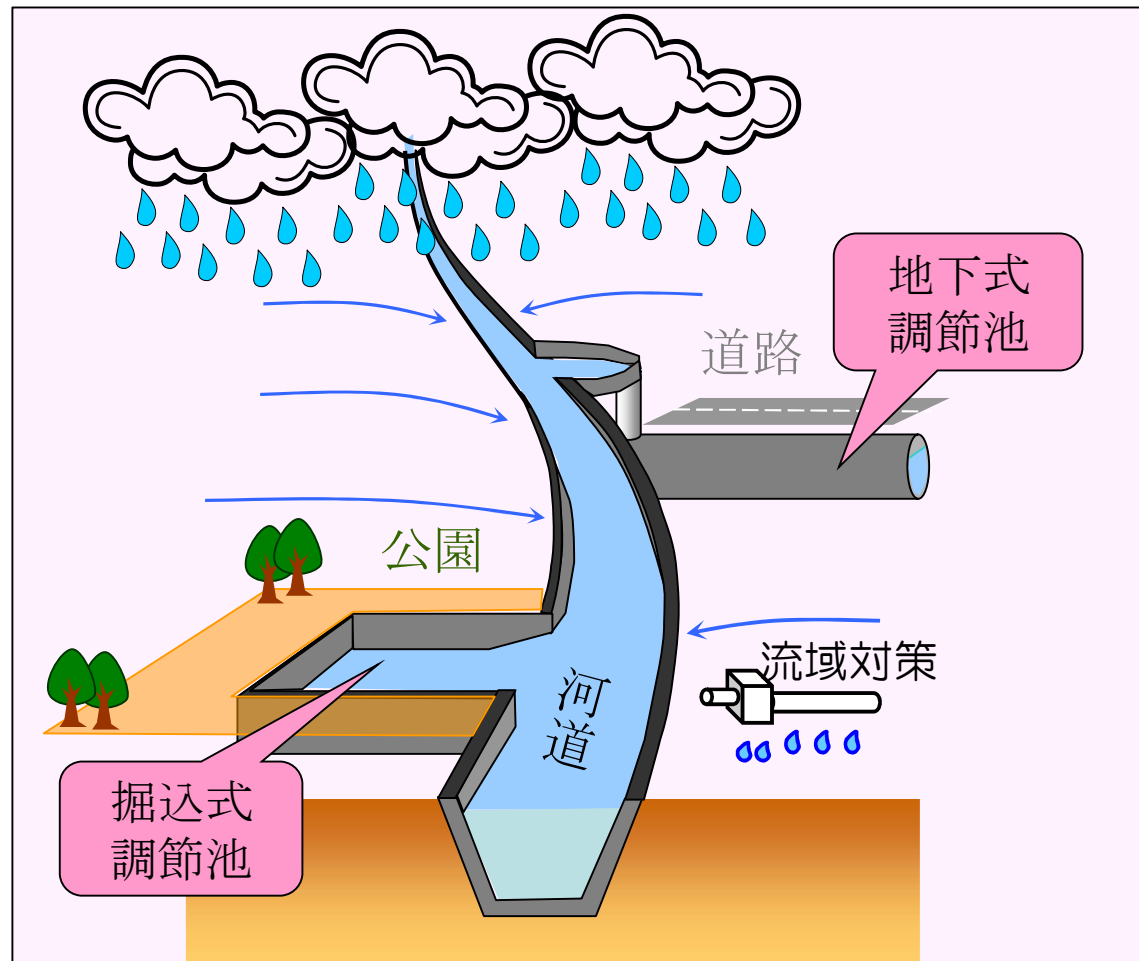
これまでは
時間最大50ミリの降雨に対応



区部河川は、
時間最大75ミリの降雨に対応

新たな整備方針における整備の考え方

■時間50ミリ降雨までは河道で対応。これを超える降雨は新たな調節池により対応



調節池は、道路下や公園等の公共空間を活用し効率的に整備

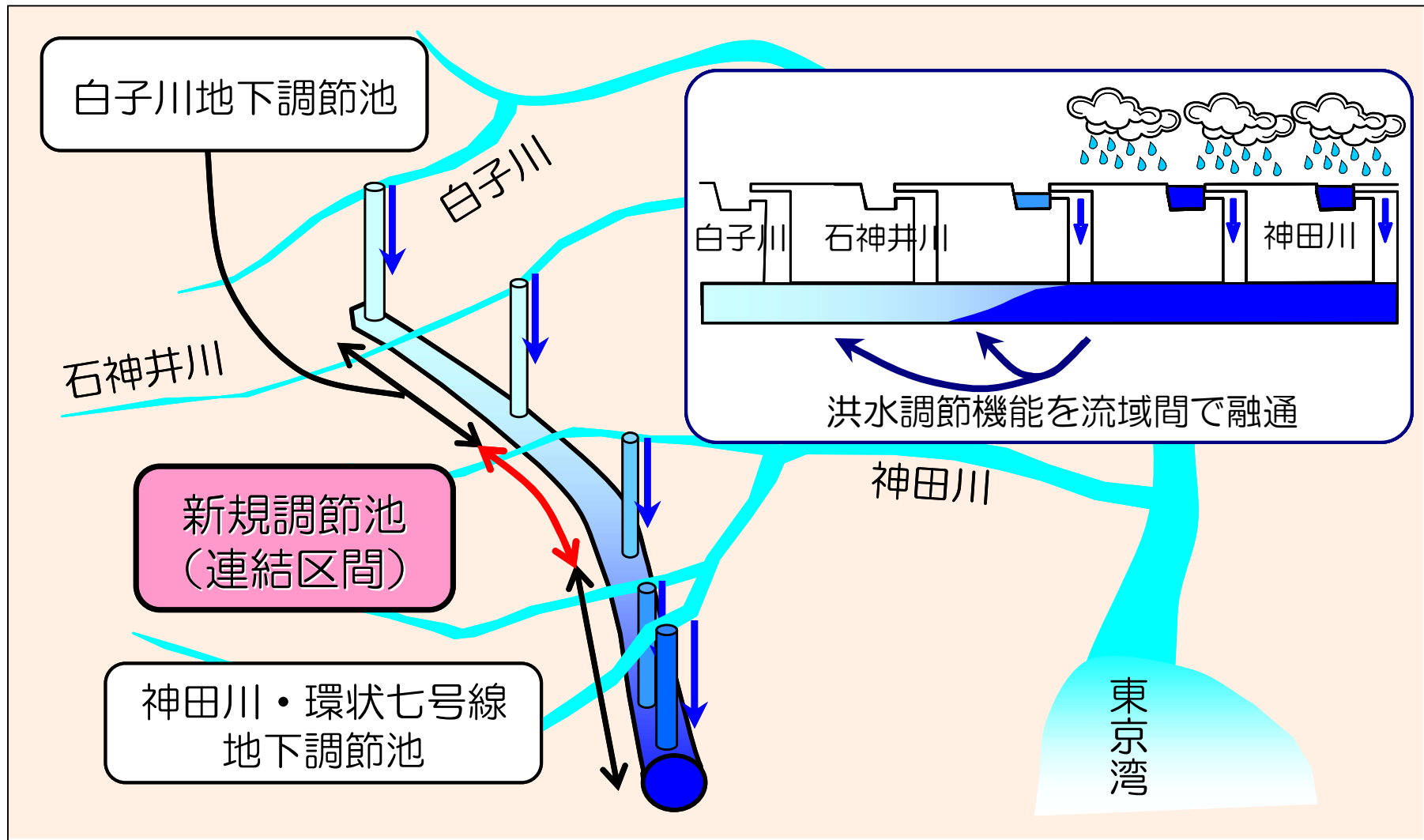
環状七号線地下広域調節池の計画

■ 広域調節池全体の諸元



環状七号線地下広域調節池の効果

■ 洪水調節機能を流域間で融通することにより、局地的集中豪雨に対し、高い効果を発揮



環状七号線地下広域調節池の事業について

■事業概要（今回整備区間）

施設概要	調節池 地下トンネル式 内径12.5m 延長約5.4km 貯留量 約68万m ³ 中間立坑（豊玉立坑） 1基
事業期間	平成28年度から平成37年度まで（10か年） （平成28年4月1日 都市計画河川事業認可告示）

■過去の事業説明会

平成27年8月7・10・11・12日

平成28年5月10・11・12日

事業の全体スケジュール（予定）

※今後変更になる可能性があります。

環状七号線地下広域調節池 事業工程表

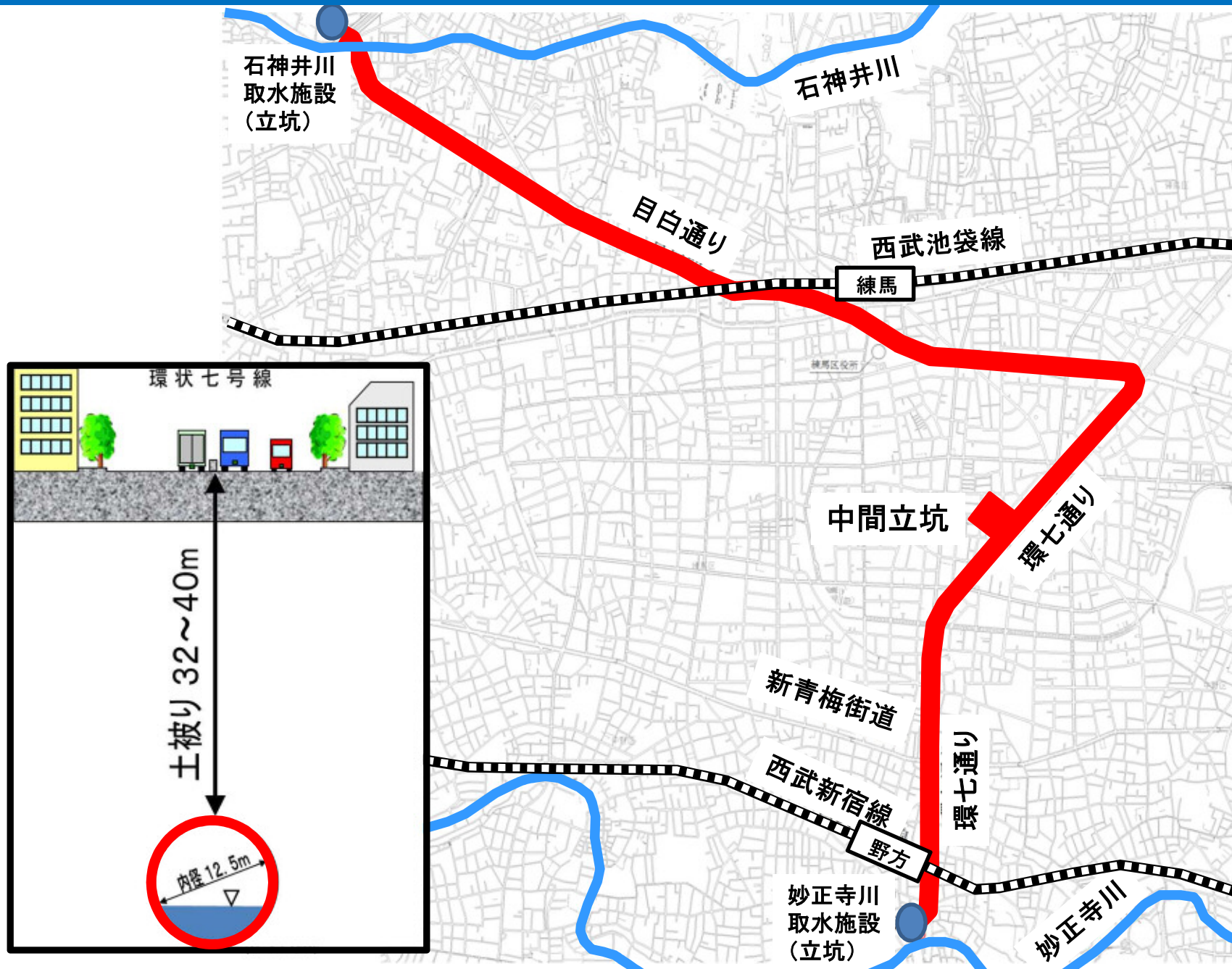
		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
妙正寺川取水施設（立坑）	工準備 電気設備移設 管理棟解体 敷地整備		■								
	仮設工事 （搬入路、河川栈橋設置）		■								
	シールド工事			■	■	■	■				
	取水施設改造、 管理棟建築等						■	■	■	■	
中間（豊玉）立坑	立坑築造		■	■							
	シールド工事						■	■			
	立坑内付帯設備工事 管理棟建築等								■	■	■
石神井川立坑	シールド工事 [到達工]							■			
	立坑内付帯設備工事 管理棟建築等								■	■	■

2. 環状七号線地下広域調節池の工事について

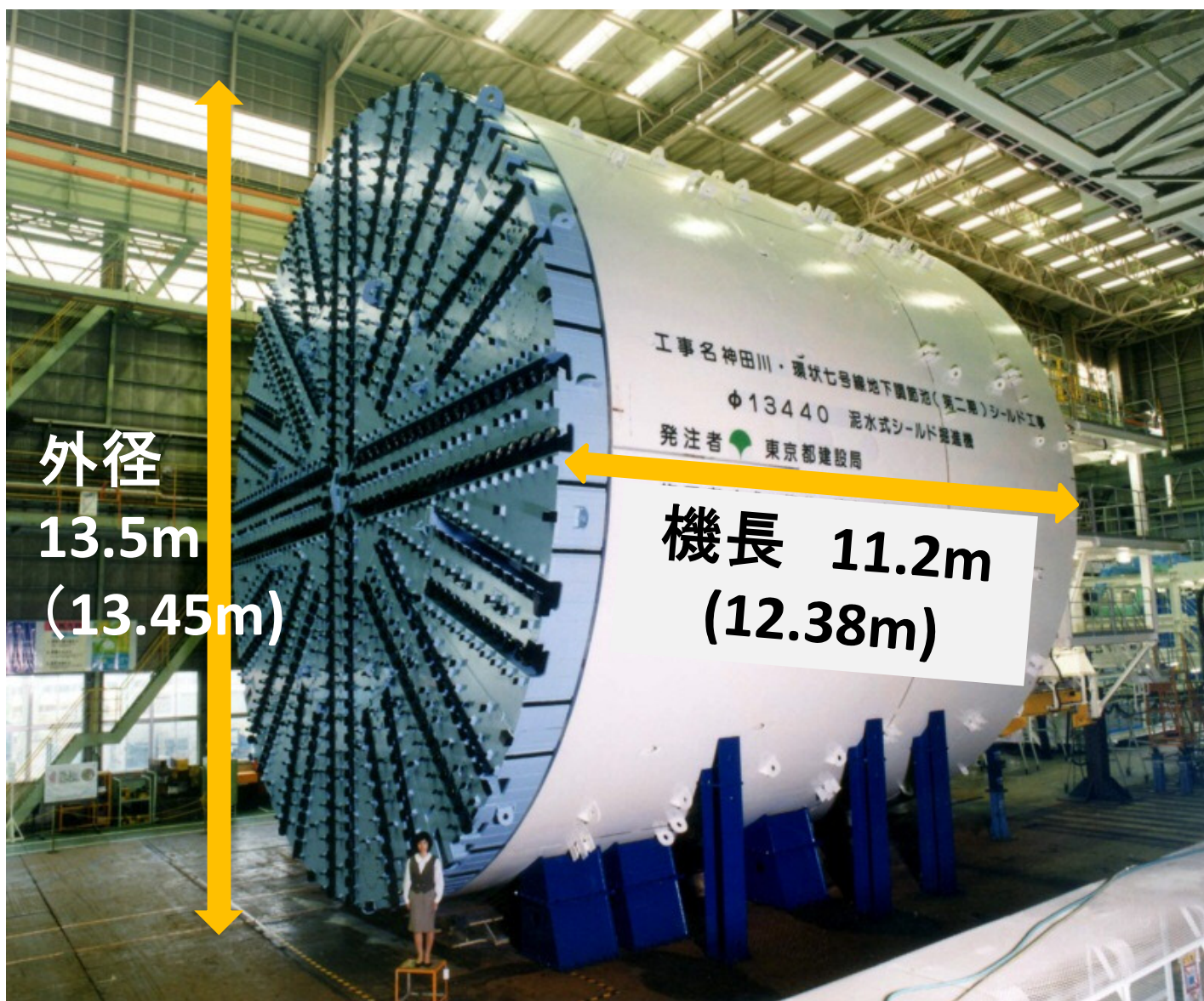
工事概要

- 工事件名 環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事
- 工事金額 70,200,000,000円（税込）
- 工 期 平成29年3月9日～平成35年3月14日
- 発注者名 東京都（第三建設事務所）
- 施工者名 大成・鹿島・大林・京急建設共同企業体
- 工事内容 シールドトンネル：内径12.5m 延長5.4km
中間立坑：15.6m×12.1m 深さ52.4m
連絡管：内径4.25m 延長12.1m

環状七号線地下広域調節池について



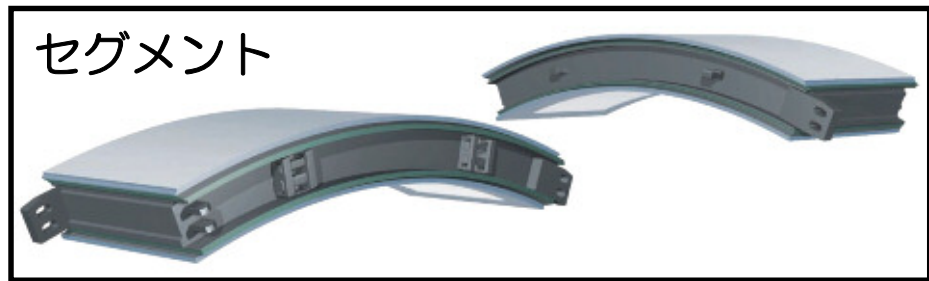
シールド工法（シールドマシン）



写真：H13環状七号線地下調節池（第二期）

セグメント

セグメントと呼ばれる円弧形状のブロックを組み合わせて、トンネルを構築します。



セグメントを組み立てて、輪っか形状にする。



セグメントの仮組立



トンネルの完成イメージ



神田川・環状七号線地下調節池（二期工事施工区間）

中間立坑（練馬区豊玉）で行う工事



【工事内容】

- 立坑構築工事
- 連絡管工事
- (立坑構築後) シールド工事
シールド工事の土砂搬出
セグメントの搬入
- その他関連工事(別工事)
昇降設備、換気設備、管理棟

立坑の大きさ
15.6m × 12.1m

連絡管

15.6m
12.1m

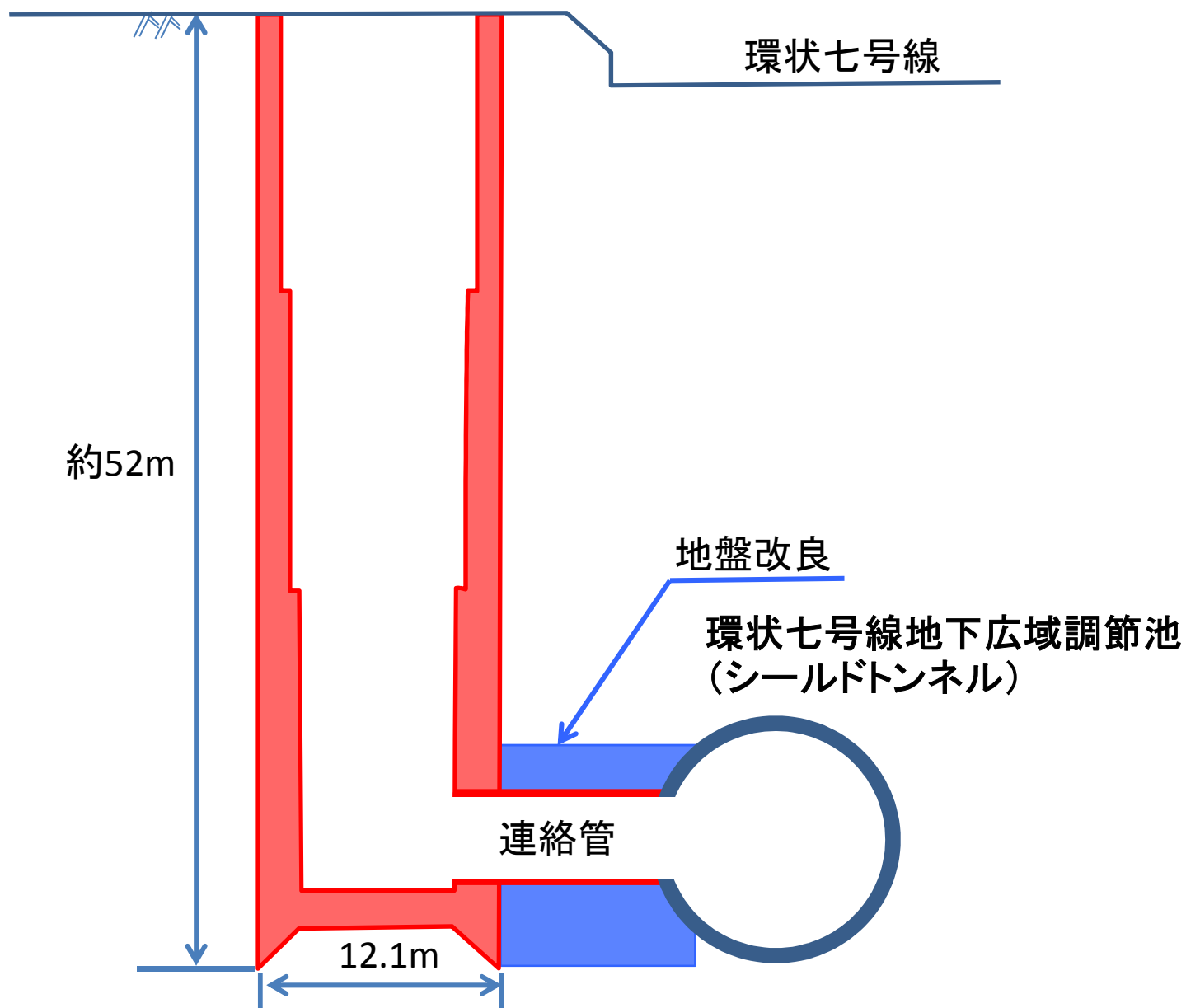
シールド本線

フォルクスワーゲン

豊玉局



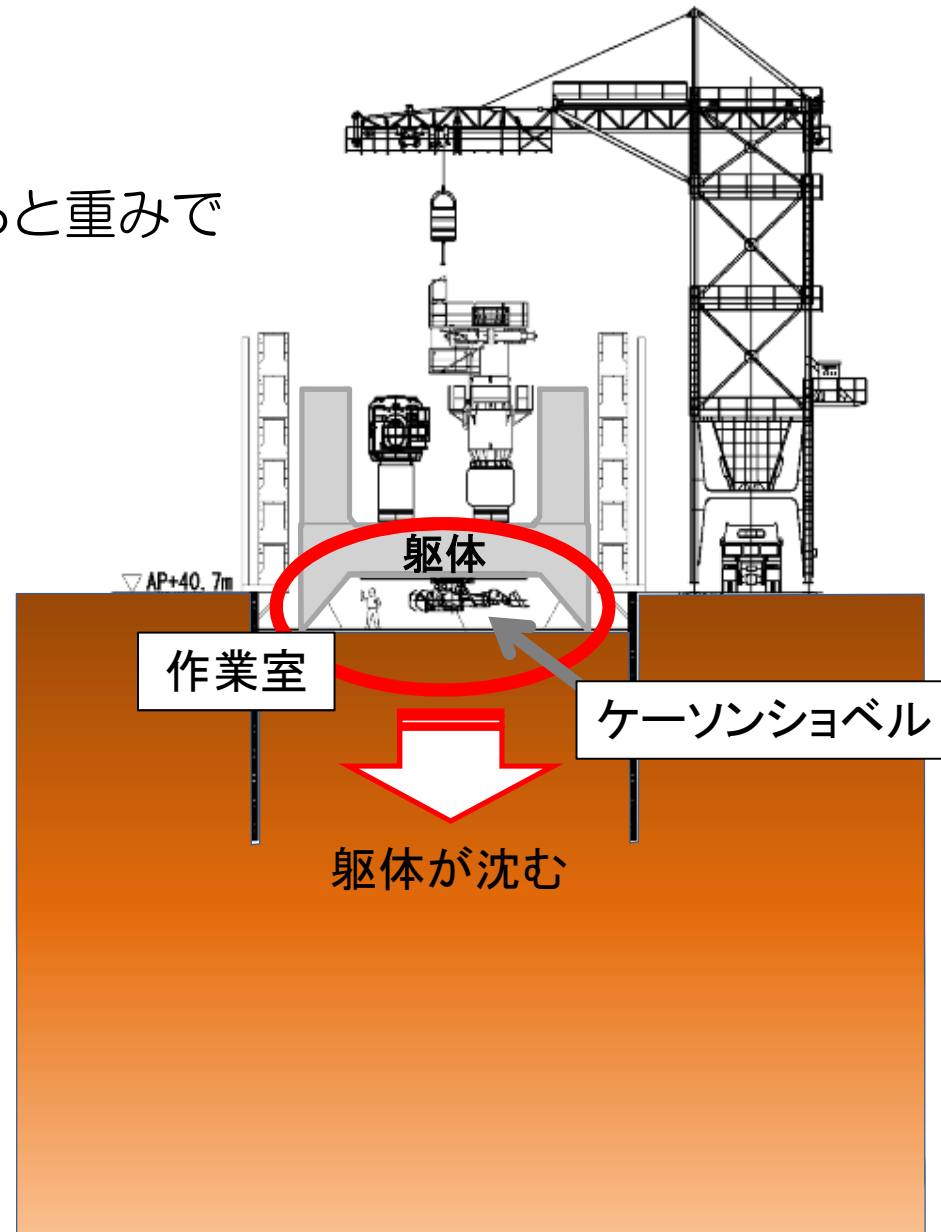
中間立坑の断面図



ニューマチックケーソン工法

施工断面図①

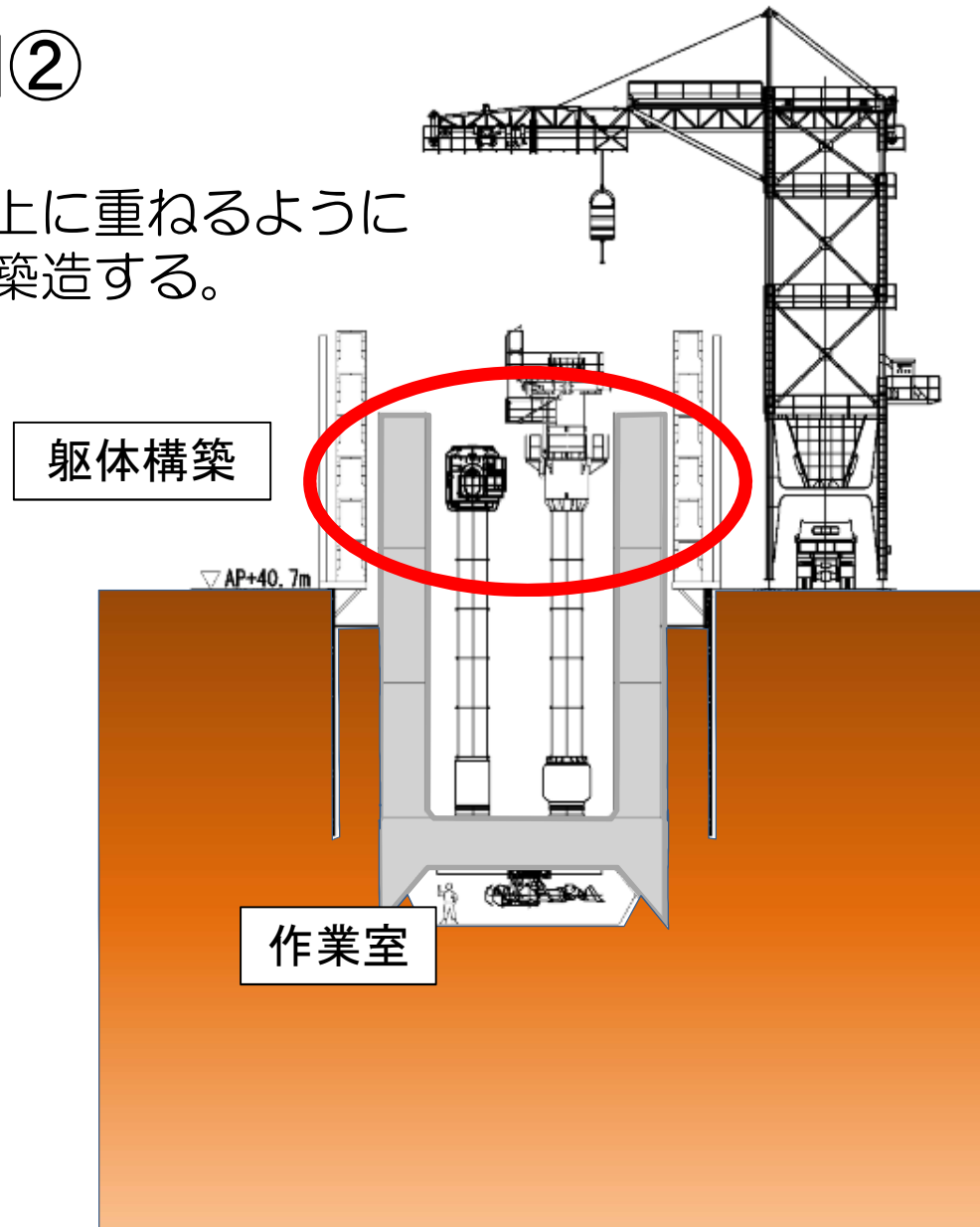
- ある程度掘削すると重みで躯体が沈む。



ニューマチックケーソン工②

施工断面図②

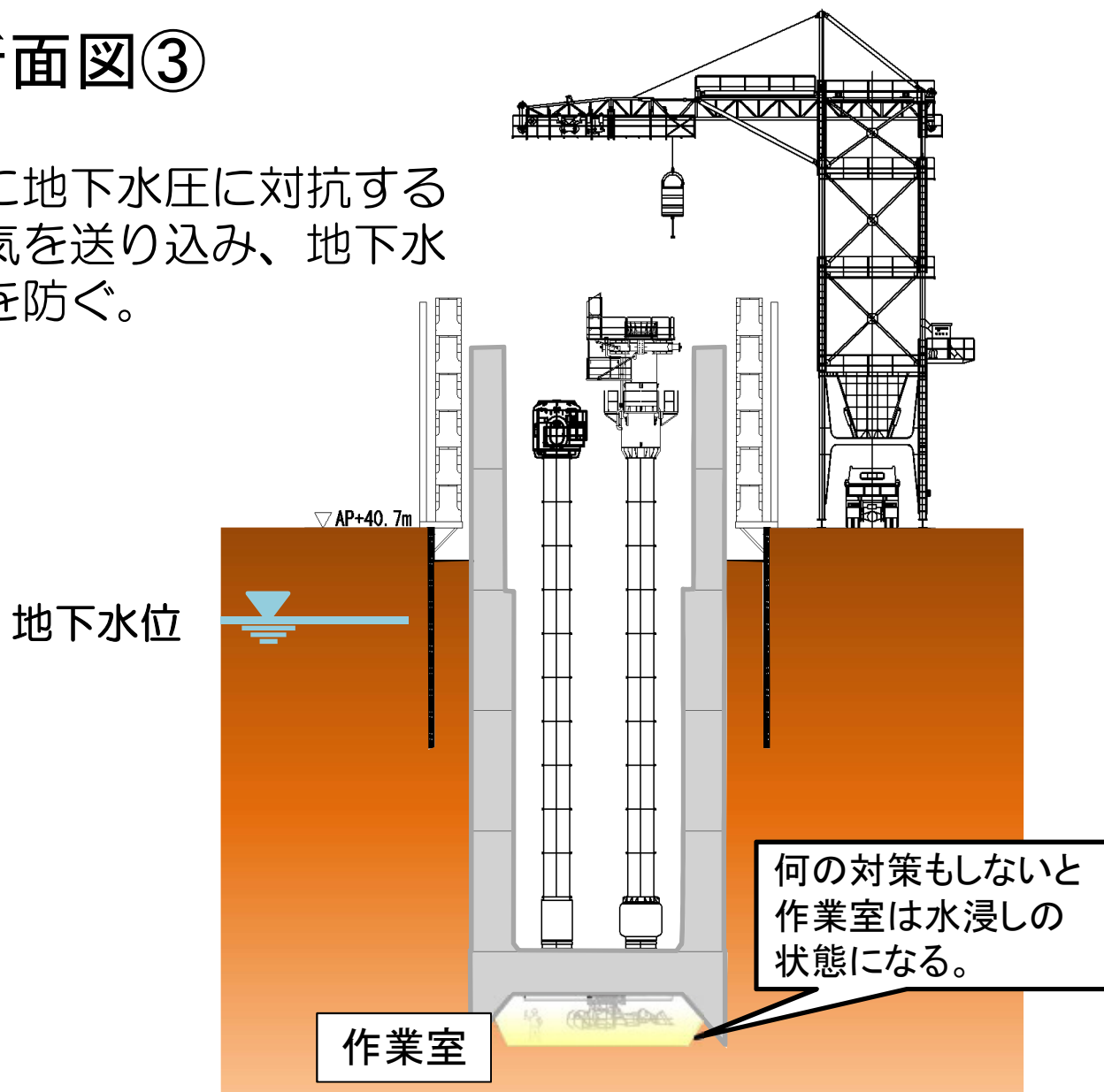
- 沈んだ躯体の上に重ねるように新しい躯体を築造する。



ニューマチックケーソン工③

施工断面図③

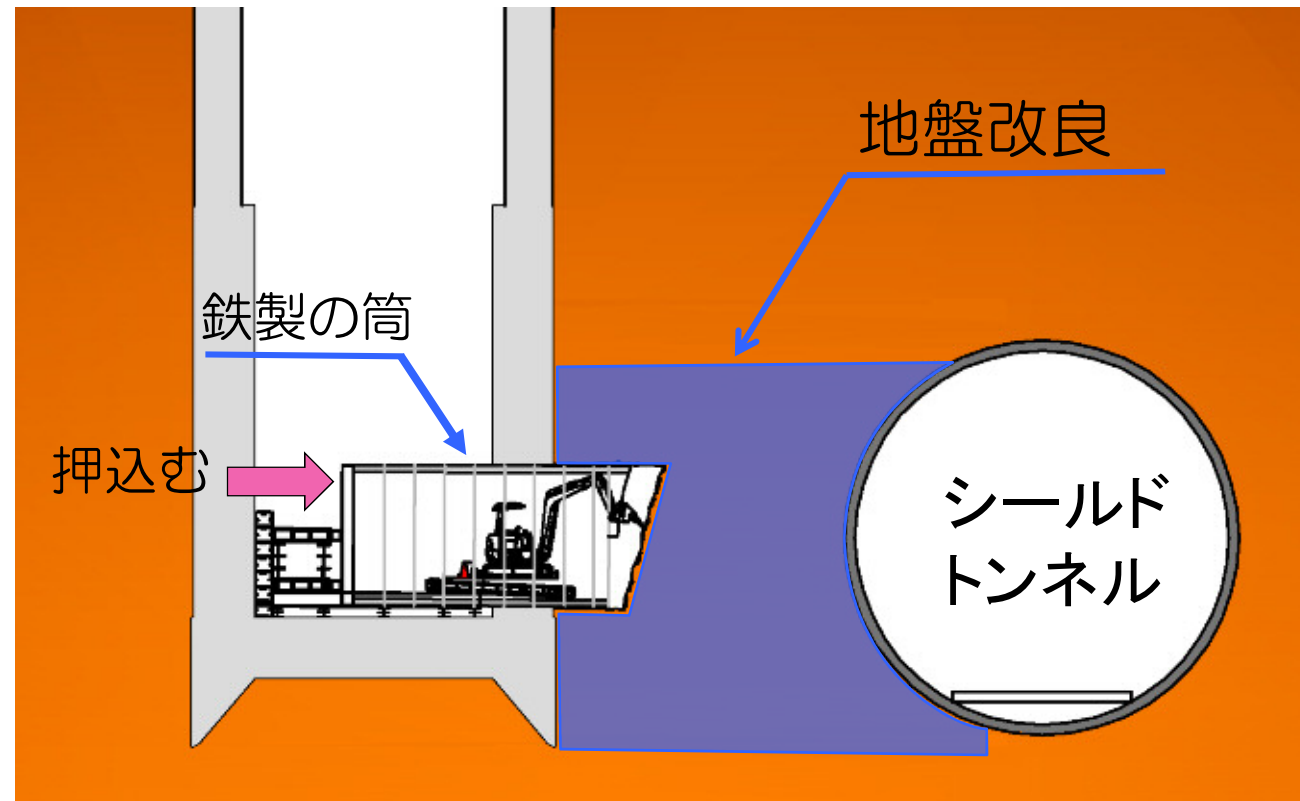
- 作業室に地下水圧に対抗する圧縮空気を送り込み、地下水の浸入を防ぐ。



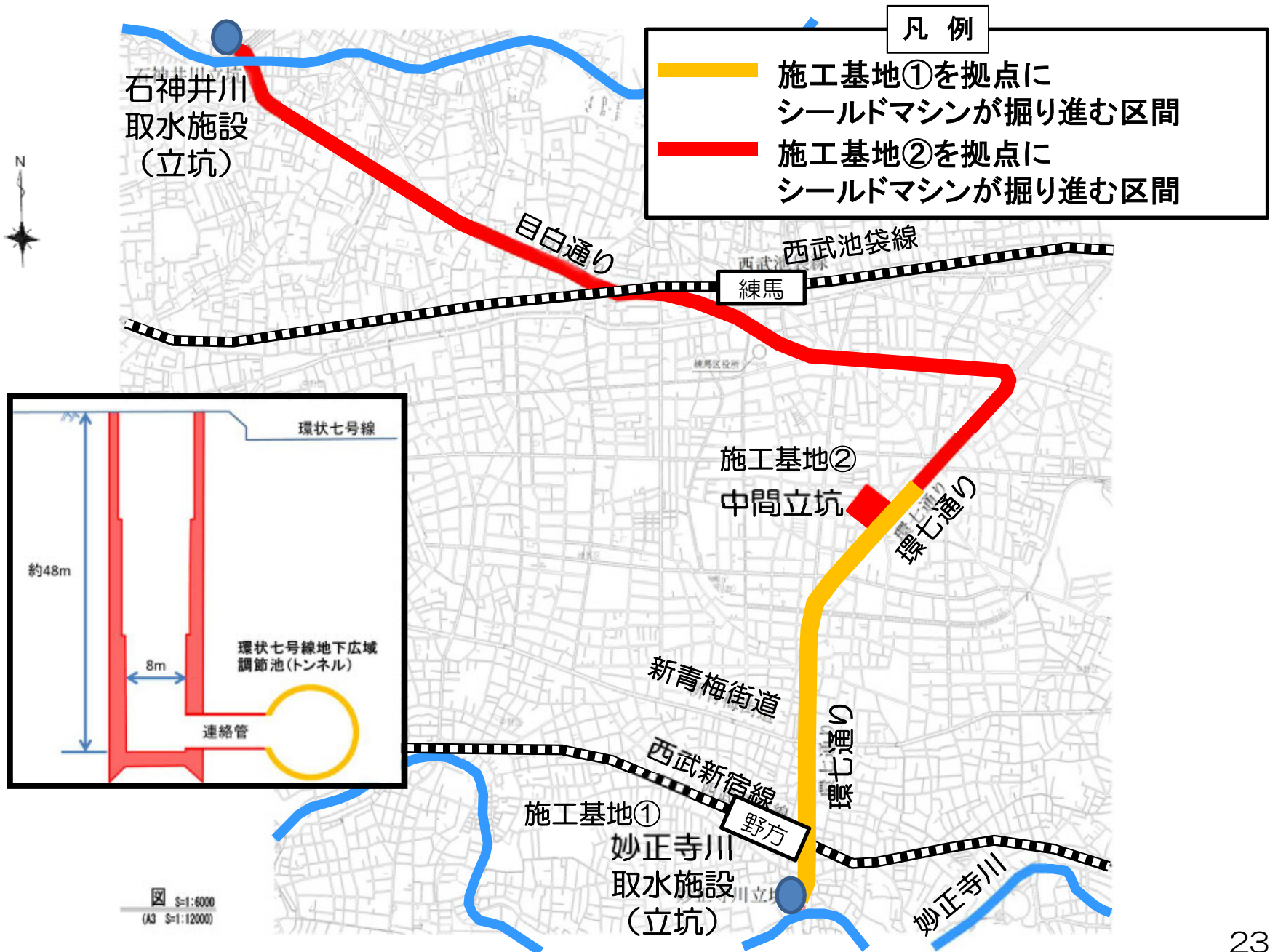
推進工

施工断面図

- 掘削後、すぐにトンネルの壁となる鉄製の筒を押し込み、土砂の浸入を防ぐ。



環状七号線地下広域調節池 施工拠点の移動



施工基地の状況（防音壁設置）

平成29年5月～平成29年7月



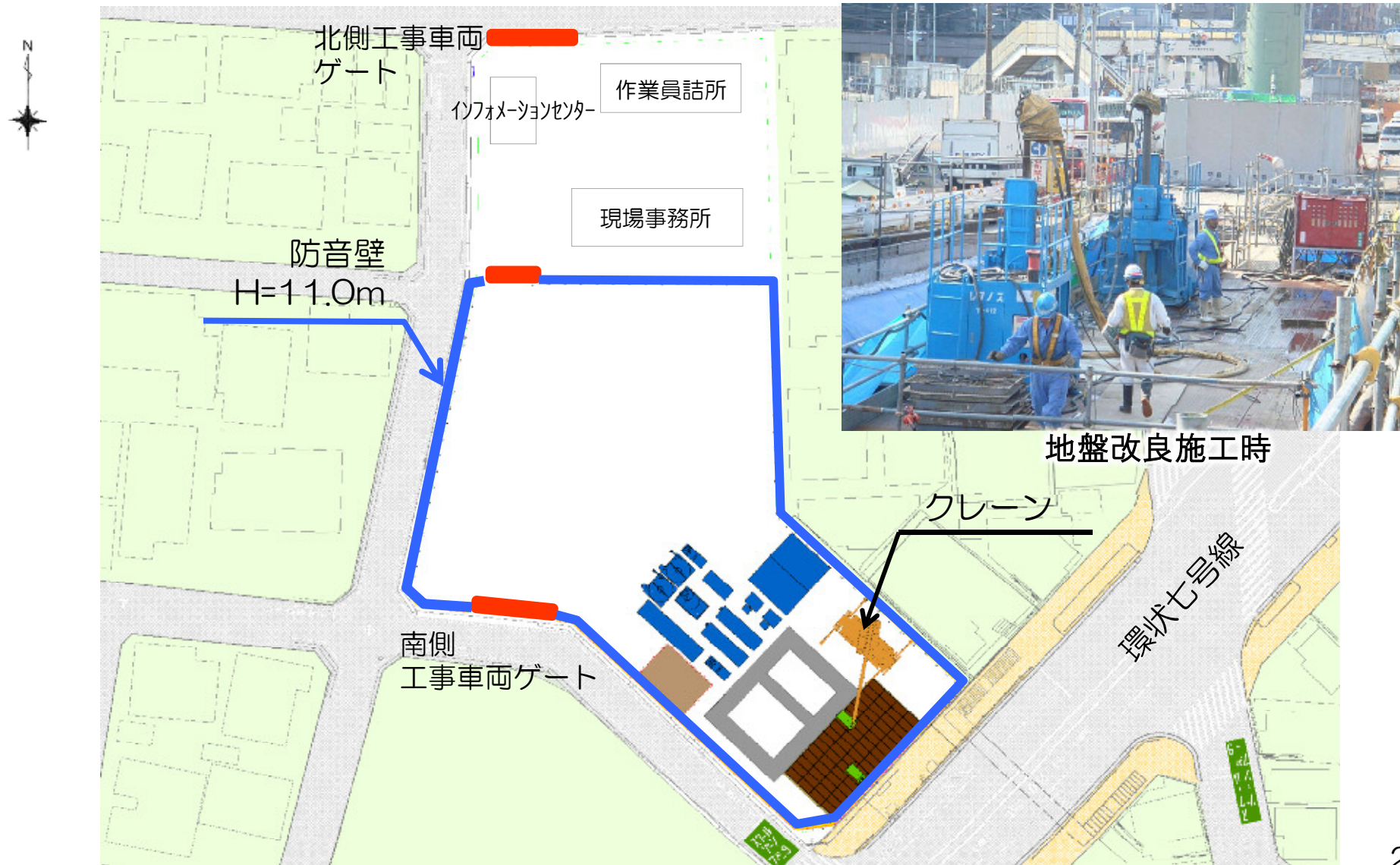
施工基地の状況（ケーソン施工時）

平成29年8月～平成30年11月



施工基地の状況（連絡管準備工）

平成30年12月～平成31年12月



施工基地の状況（シールドトンネル施工時）

平成32年1月～平成35年3月



周辺環境対策（中間立坑施工時）

中間立坑施工時

防音壁の設置

防音ハウスの設置



施工ヤードからの
騒音・振動を低減

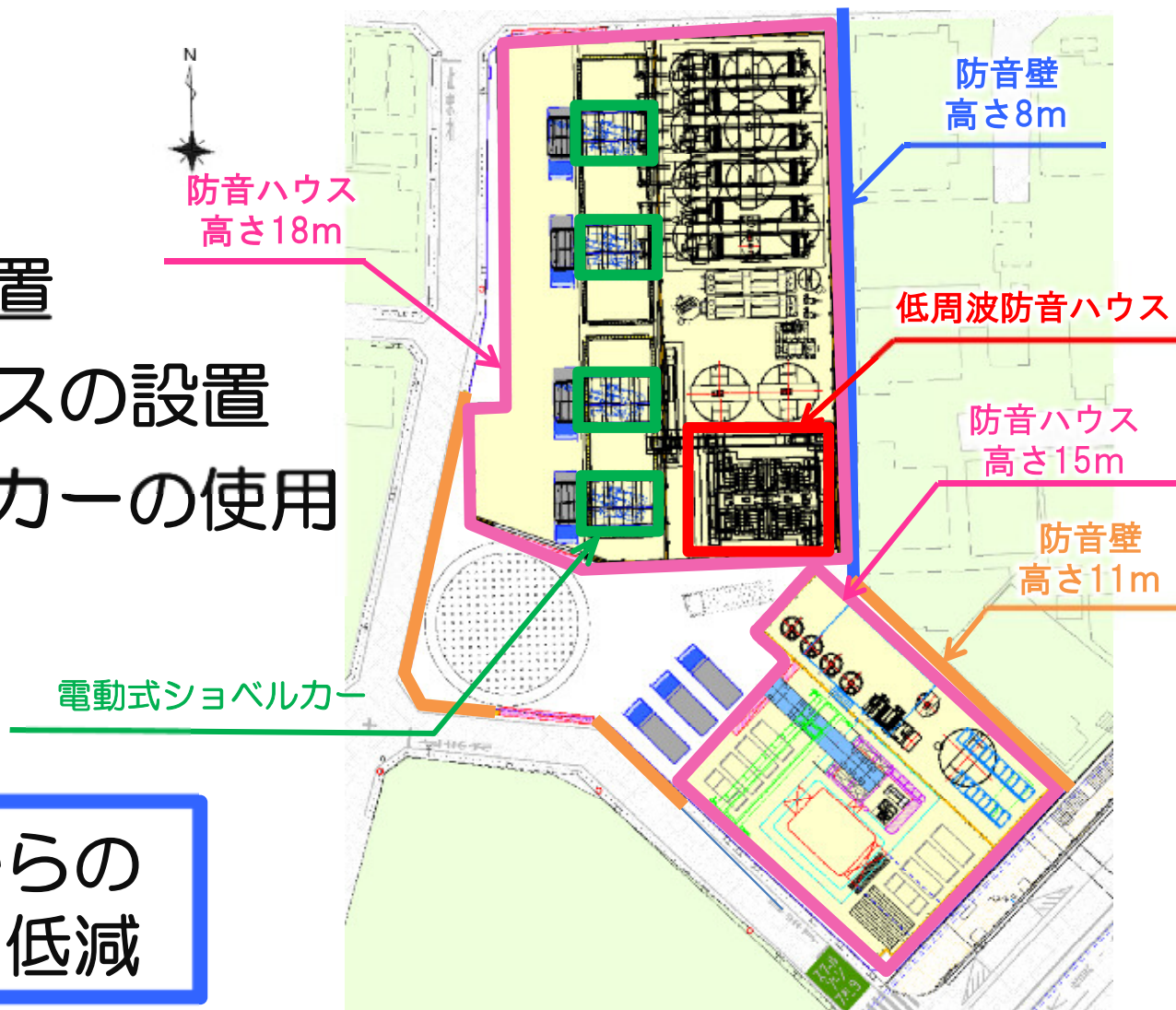
周辺環境対策（シールドトンネル施工時）

防音壁の設置

防音ハウスの設置

低周波防音ハウスの設置

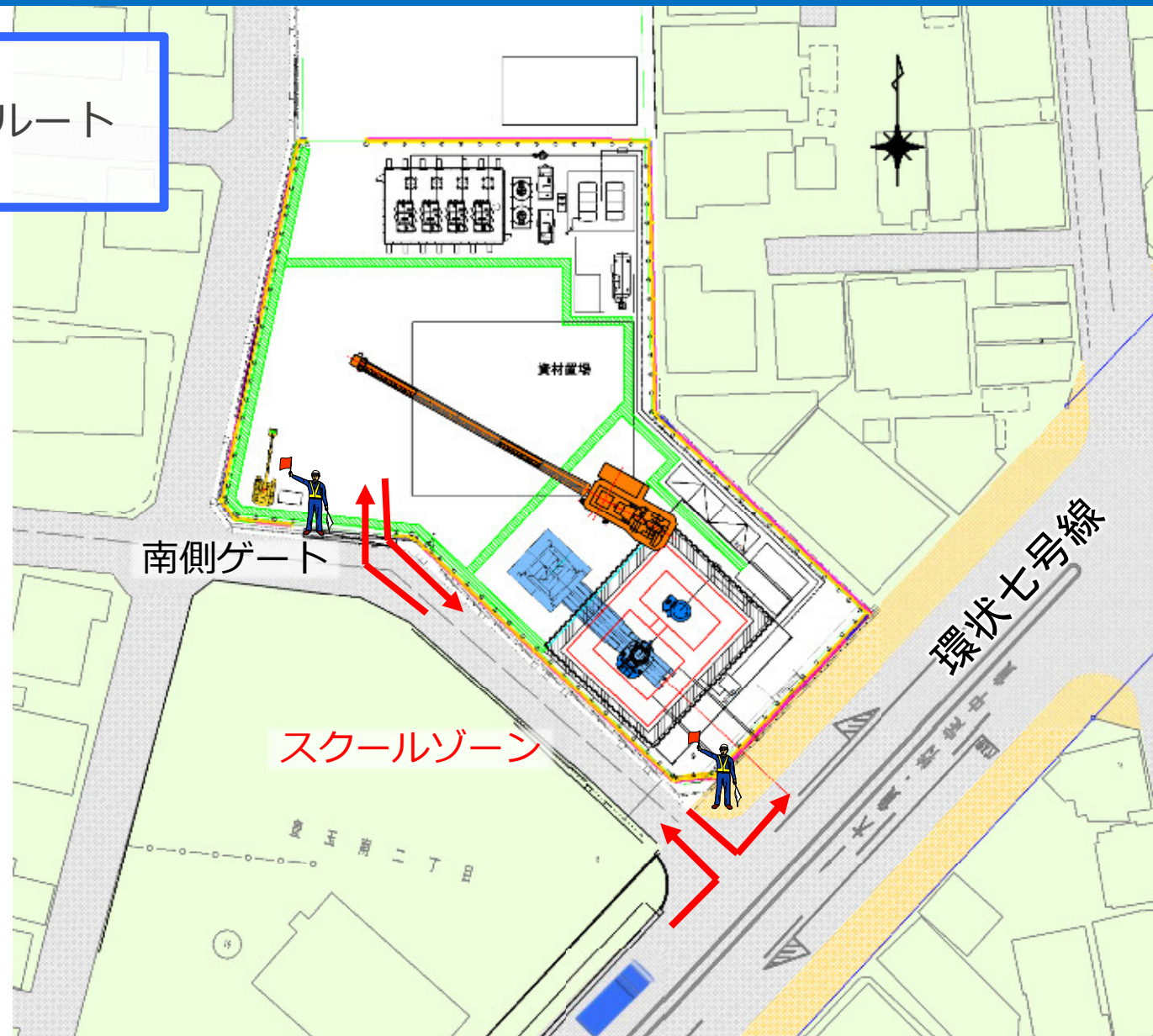
電動式ショベルカーの使用



施工ヤードからの
騒音・振動を低減

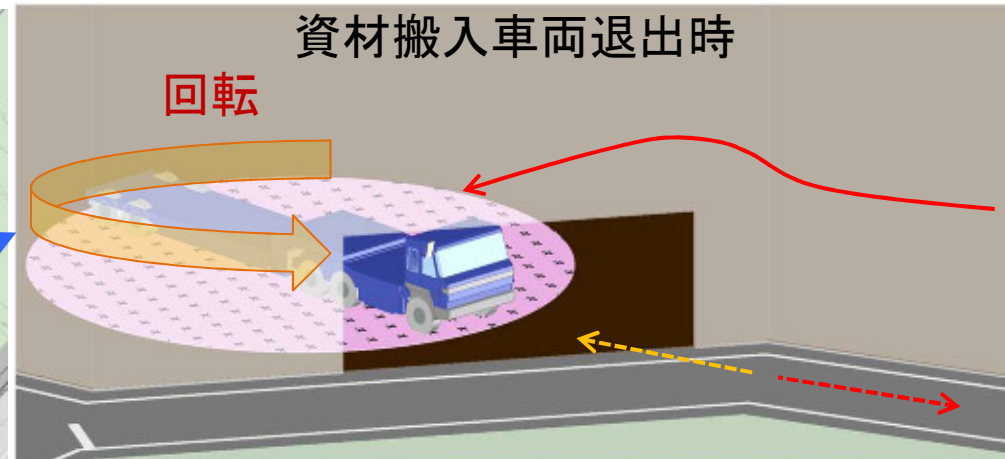
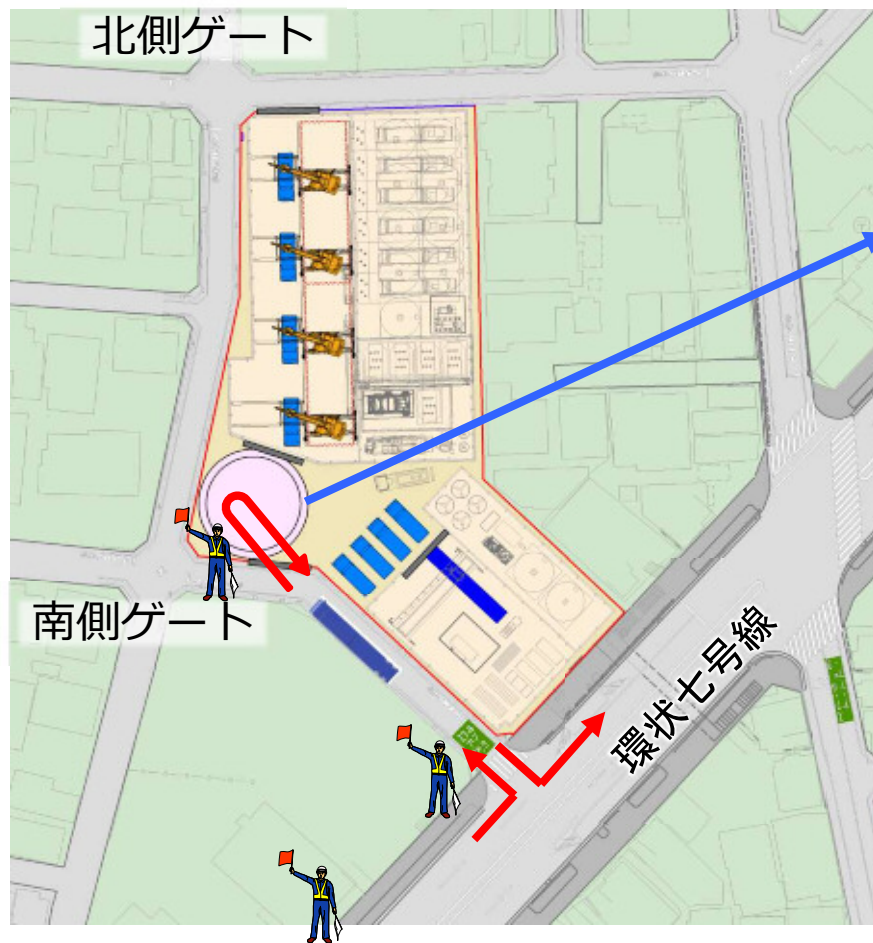
工事車両搬出入ルート（中間立坑施工時）

工事車両走行ルート



工事車両搬出入ルート（シールドトンネル施工時）

トレーラ等の大型車両走行路



ターンテーブルにより方向転換

工事車両搬出入ルート（シールドトンネル施工時）

土砂搬出
ダンプ走行路



3. 家屋調査について

家屋調査とは

工事による近隣家屋への影響の有無について、
正確に判断する資料を得るため、
工事の着手前と完了後に家屋及び屋外の工作物を
調査するものです。

→着手前と完了後の家屋内外の状態を比較し、工事が原因で被害が生じたことが確認された場合、家屋復旧調査を行った後、金銭にて賠償します。

※調査を辞退された箇所は、損傷と工事の因果関係を立証することが出来なくなるため、ご自身で因果関係を証明して頂かない限り、賠償することができません。

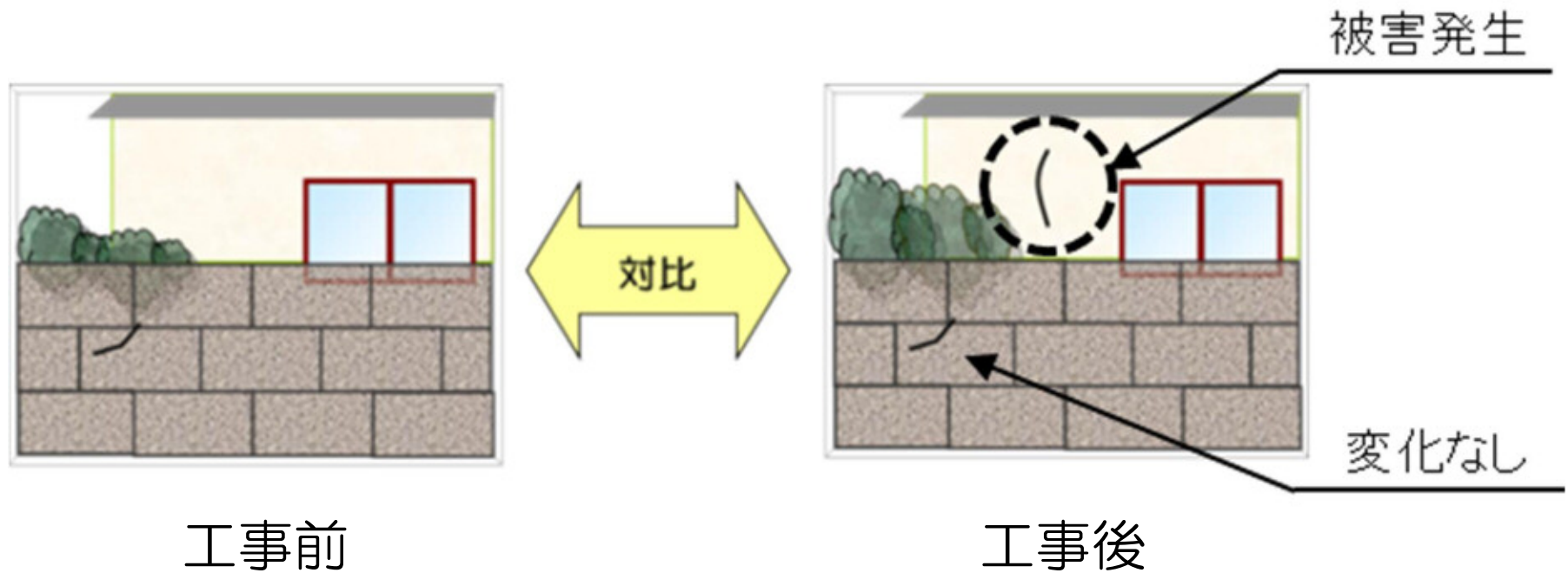
○家屋への影響が想定される工事内容（例）

- ・掘削、鋼矢板、支持杭打ち込み時の振動など

家屋調査の範囲について

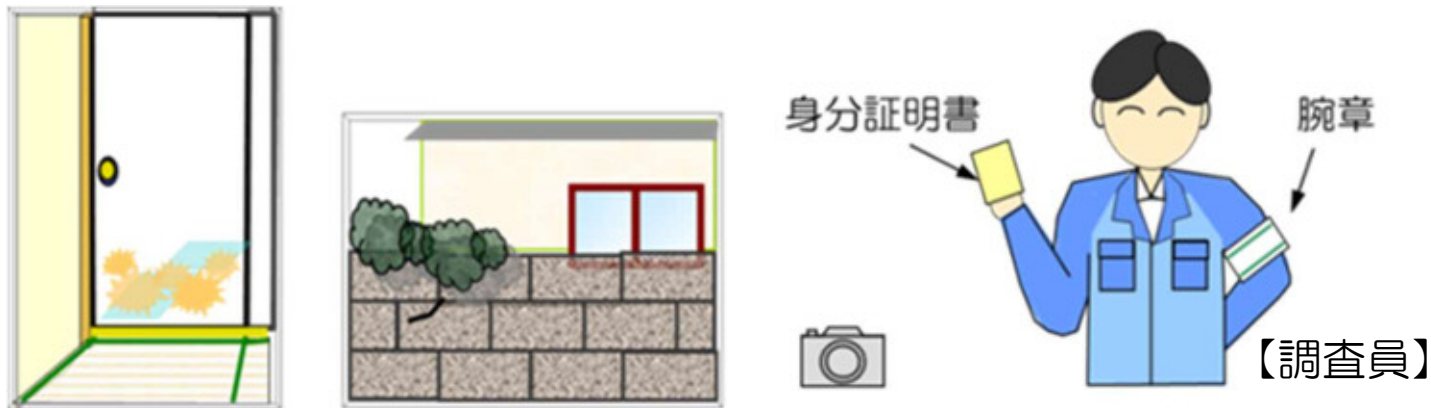


家屋損害の補償について



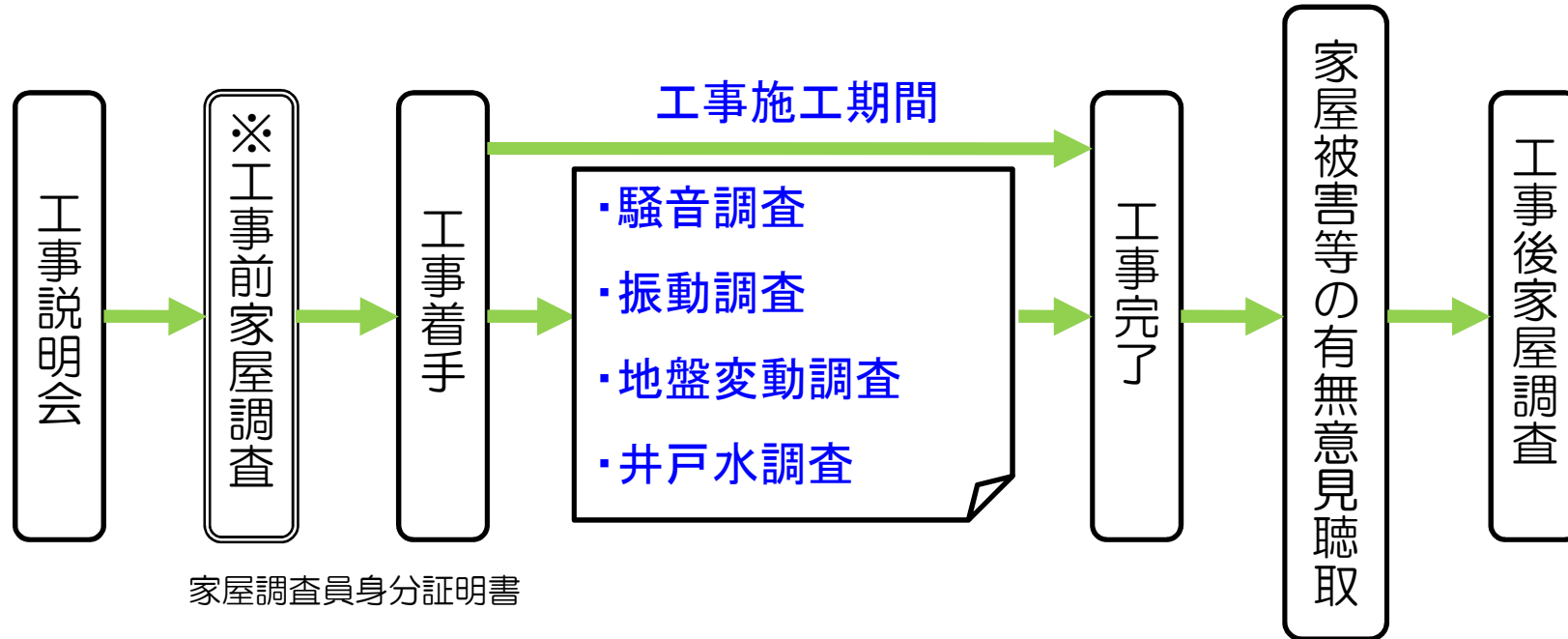
家屋調査の内容等

- 調査内容 屋内：柱や床の傾斜測定
壁や建具等の状態把握（写真撮影含む）
屋外：壁や塀等の傾斜測定
土間や扉等の状態把握（写真撮影含む）



※調査の際には、皆様方のお立会いをお願いいたします。
※調査期間は、5月上旬～6月中旬を予定しています。
※撮影した写真を含む個人情報は厳重に管理いたします。

家屋調査手順について



家屋調査員身分証明書

家屋調査員身分証明書

24〇建〇〇身第号	
身分証明書	
氏名	顔写真
昭和 年 月 日生	
勤務先	
住所	
上記の者は東京都施行の下記委託に従事する者であることを証明する。	
記	
1. 件名	
2. 委託場所	
3. 委託期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
平成 年 月 日	
東京都〇〇建設事務所長	
	公印

注 意
1. この証明書は、標記 委託 に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
2. この証明書の記載事項は訂正しない訂正したものは無効とする。
3. この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証明書を紛失したときは、すみやかに東京都〇〇建設事務所長へ届け出なければならない。
5. この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに東京都〇〇建設事務所長へ返還しなければならない。

腕章



家屋損害賠償の手順について

工事後家屋調査 実施（外部への委託）
平成35年度以降順次実施予定

工事後家屋調査 取りまとめ



工事による家屋被害の認定



家屋復旧調査



賠償額提示



交渉・賠償額のお支払い（金銭による賠償）

はじめに

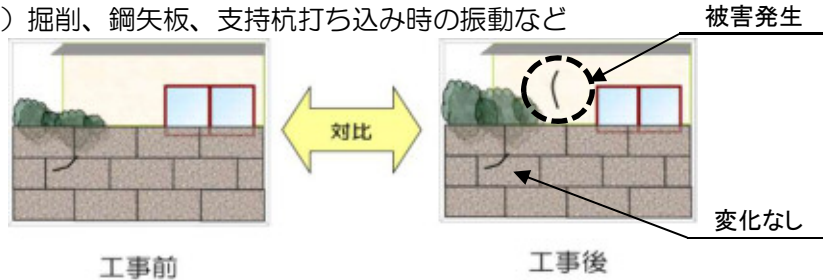
日頃より環状七号線地下広域調節池事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。工事は、近隣家屋へ影響を及ぼさないように十分留意して進めて参ります。ここでは、工事に伴う家屋調査と損傷があった場合の損害賠償についてご案内させていただきます。

家屋調査とは

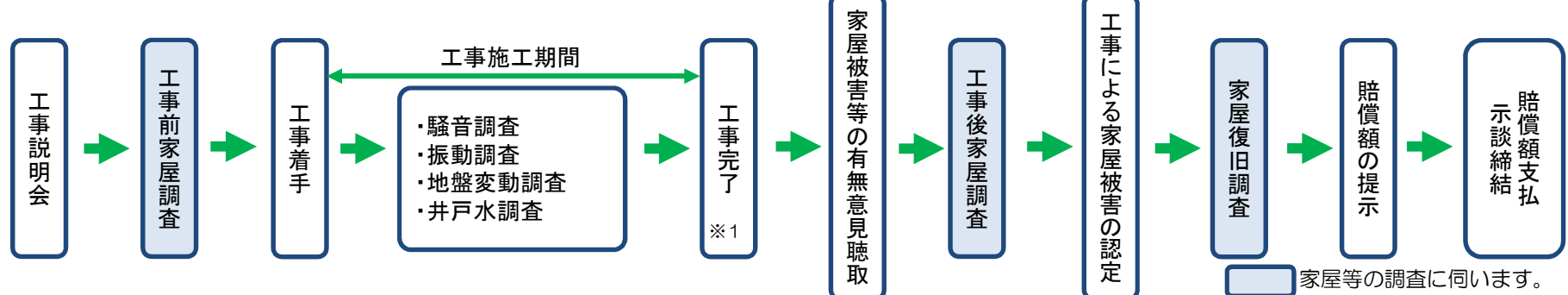
工事による近隣家屋への影響の有無について、正確に判断する資料を得るため、工事の着手前と完了後に家屋及び屋外の工作物を調査するものです。着手前と完了後の家屋内外の状態を比較し、工事が原因で被害が生じたことが確認された場合、家屋復旧調査を行った後、金銭にて賠償いたします。

【家屋への影響が想定される工事内容】

(例) 掘削、鋼矢板、支持杭打ち込み時の振動など

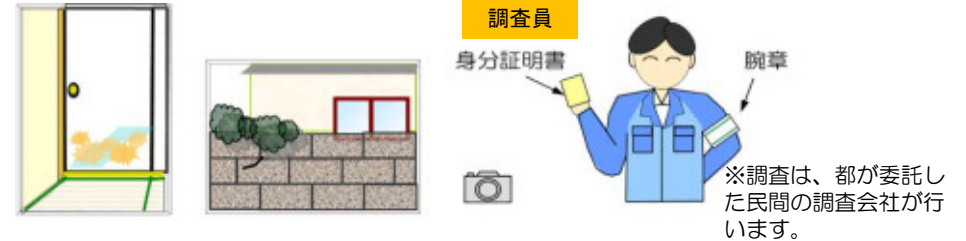


家屋調査・家屋損害賠償の標準的な流れについて



家屋調査の内容

屋内：柱や床の傾斜測定、壁や建具等の状態把握（写真撮影含む）
屋外：壁や塀等の傾斜測定、土間や扉等の状態把握（写真撮影含む）



※撮影した写真を含む個人情報 は 厳重に管理致します。

注意事項

- ① 調査を辞退された箇所は、損傷と工事の因果関係を立証することが出来なくなるため、ご自身で因果関係を証明して頂かない限り、賠償することができません。
- ② 工事前家屋調査～家屋復旧調査の間に家屋等の補修・外壁の塗装などを行う際には、事前にご連絡ください。確認が出来ないまま家屋の補修等が実施され、損傷と工事の因果関係を立証できなくなった場合には、賠償することができません。
- ③ 家屋損害賠償は、金銭による賠償となります。また、損害賠償額は、被害を認定した時点の単価を用いて統一した基準により算定します。

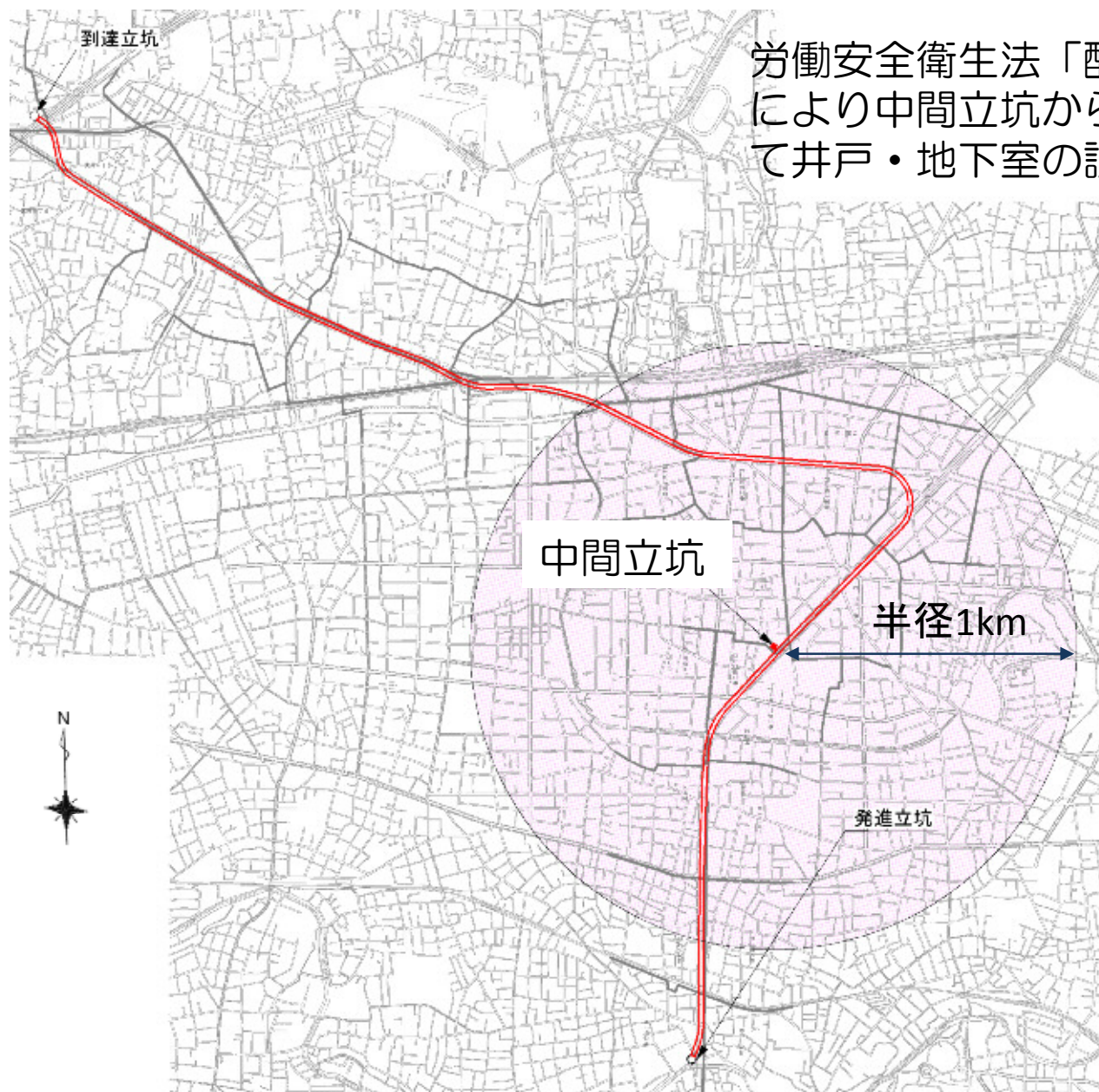
※1 工事の影響が複数の工事にまたがる場合には、影響する全ての工事が完了した時点となります。

※2 記載の期間はおよその目安です。対象件数、内容、規模によって変更となることがあります。

(問合せ先) 東京都第三建設事務所工事第二課

広域調節池工事総括担当(03)3387-6251 渉外担当(03) 3387-2104

井戸・地下室調査の実施について



労働安全衛生法「酸素欠乏症等防止規則」により中間立坑から半径1kmの範囲について井戸・地下室の調査を実施します。

工事工程

工種	平成29年				平成30年				平成31年				平成32年				平成33年				平成34年				平成35年	
	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6
準備工 (妙正寺取水施設)	管理棟撤去他																									
シールドトンネル	準備 (シールド機製作など)				シールド機 組立工				掘削 準備工				トンネル掘削 (施工基地：中野区野方五丁目)				トンネル掘削 (施工基地：練馬区豊玉中三丁目)				片付け					
中間立坑 (練馬区豊玉中三丁目)	準備	立坑構築						片付け	シールド設備設置																	
連絡管 (練馬区豊玉中三丁目)					準備	地盤改良								連絡管												

作業時間

現場の作業時間は

原則 中間立坑

8:00～17:00

連絡管・シールドトンネル

8:00～17:00、20:00～5:00の2交代制

原則 日曜日は作業しません

土砂搬出車両（ダンプトラック）の入退場は、

原則 9:00～17:00とします

連絡先

環状七号線地下広域調節池
(石神井川区間) 工事への
ご理解とご協力をお願い申し上げます。



東京都第三建設事務所
工事第二課 広域調節池工事担当
〒164-0001
東京都中野区中野4-8-1
TEL:03-3387-6251
FAX:03-3387-8851

たつざわ しのだ
担当：立澤、笹田



大成・鹿島・大林・京急建設共同企業体
〒163-6008
東京都新宿区西新宿6-8-1
TEL:03-5326-2000 (内8306)
FAX:03-5381-5593

あらい たなか
担当：新井・田中



河川工事の情報はこちら

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/daisan0007.html>
※今後、工事の最新情報を逐次更新していきます。